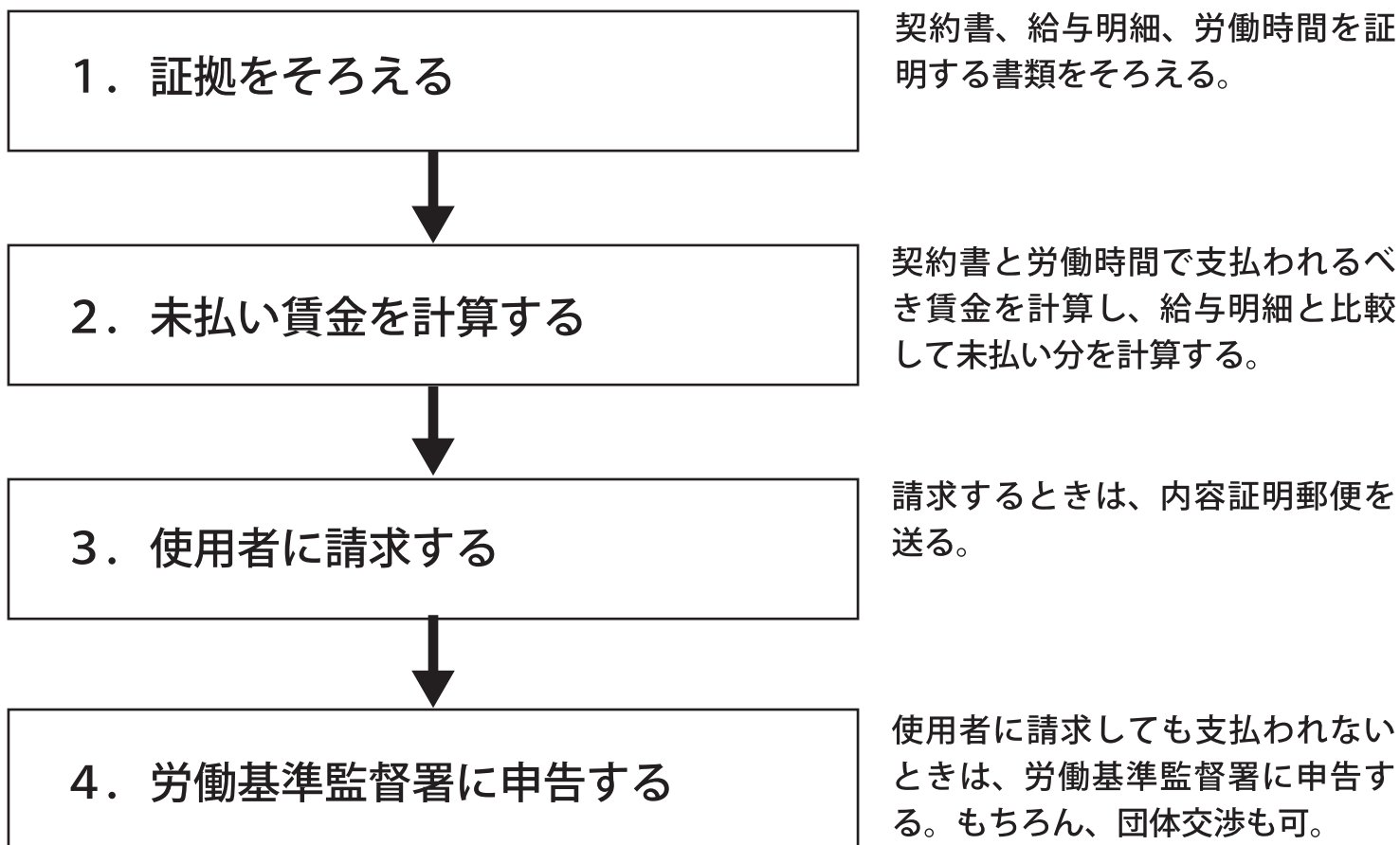


合言葉

- 1、2年間は全額請求できる
- 2、どんな約束をしても働いた分の給料を減らすことはできない

解決までの流れ



まとめ

不払い賃金・残業代の請求を行う際には証拠が必要になるので、日頃から職場のタイムカードのコピー、写真、それらが無い場合には手書きのメモを残しておきましょう。また、請求に際しては、ユニオンに加入して団体交渉を申し込むことが有効です。